

## 会議室のご利用について

### 1 使用時間

- ・施設の使用時間は、午前 8 時 30 分～午後 9 時までです。
- ・午前 8 時 30 分から午前 9 時までの使用時間も 1 時間料金となり、それ以降は 00 分～00 分使用となります。
- ・使用時間には、会場準備及び後片付けの時間も含まれます。

### 2 予約方法について

- ・原則として体育、スポーツに関する研修会、会議等の開催を目的としたご利用をお受けいたします。(大会利用時以外の会議室単体利用は 2 か月前よりお受けいたします。)ただし、集会等の場合で会議室を含む他施設(メイン競技場等)を一括利用する場合はこの限りではありません。体育、スポーツに関すること以外の会議室単体利用は、7 日前よりお受けします。(内容によりご利用いただけない場合もございます。)
- ・予約方法は窓口での書類提出、お支払い、打ち合わせとなります。(当施設のクラブチーム登録を行っている団体様はネット予約が可能です。詳しくはクラブチーム登録時にご案内いたします。)
- ・予約後の変更やキャンセルはお受けしておりません。ご了承ください。

### 3 ご利用についてのお願い

- ・会議室利用前と利用後は必ず管理事務所までお立ち寄りください。
- ・マイクやプロジェクターを使用する場合は必ず事前申し込みが必要です。
- ・壁面へのテープ類及び画鋲等のご使用は禁止します。
- ・会議室は土足禁止エリアです。上靴持参もしくは館内のスリッパをご利用ください。
- ・利用当日のお部屋の変更、時間の短縮はできません。なお、利用時間の延長は空きがあれば可能です。
- ・会議室は他の会場からの音漏れがあります。
- ・ゴミはお持ち帰りをお願いいたします。
- ・利用備品、床面及び壁面などに損傷が発生しましたら、利用者において弁償していただくこととなりますので、ご利用の際はご注意ください。原状回復をお願いいたします。
- ・物品の販売、売買契約行為は事前に大分県への申請が必要です。
- ・園内の駐車場はイベント開催時は大変混雑しますので事前にご確認ください。

昭和電工武道スポーツセンター管理事務所

電話 097-520-0800